

## 第6回審議会が出された基本計画（素案）に対する意見と反映案

番号	発言者	意見	反映案
①	都築委員	13pのセットバックイメージはどの程度正確なのか。 10pのボリュームイメージと比べて奥行きなどに違和感がある。	・13pイメージパースを差替え（プロジェクター投影） ※10pと13pで、写真とイメージパースの違いはあるものの、掲載趣旨は同じため、13pに集約。
②	山本会長	免震構造を採用するならば、松山市が長周期地震動の発生しやすい地域かどうか確認が必要。	・14p②の1ポツ目の文章に、長周期地震動への配慮に係る記述を追記。 （追記文） また設計時に長周期地震動の検討も行っていく予定です。
③	森岡委員	18pの図に地中熱利用とあるが、免震構造と相性が悪いのではないかと。	・別紙参照。 ・配管をフレキシブル配管とすることで免震構造の建物にも導入可能。
④	森岡委員	16p「セキュリティレベルイメージ」が、物理的セキュリティと情報セキュリティの区別がされていない。 物理的セキュリティでは、誰をどこで守るのか、最終的なセーフティをどこで決めるのか、逃げ込むところはどこかという発想が必要。 情報セキュリティでは、盗まれそうになったら消す、人物を特定する・発見するということが大切。	・16p表のLevel5重要情報ゾーン（サーバー室等）が情報セキュリティにも関わる部分であるため、破線を太くし、他のLevelと見え方を変える。あわせて、以下を追記。 （追記文） 3）情報管理対策の強化 ・上表Level5重要情報ゾーンに区分けされるサーバー室等では、電子媒体により重要な行政情報や個人情報を取り扱います。 ・そこで、サーバー室等は、特に万全の情報セキュリティを確保し、非常用発電機により安定した電源確保や通信回線の多重化等、業務の継続性に配慮します。
⑤	土手委員	新庁舎（北棟）と本館とのつながりが見えない。将来的に渡り廊下でつなぐ検討をするという話であったと思うが、イメージ等を載せた方が良いのでは。	・10p配置イメージに渡り廊下を追記（プロジェクター投影）
⑥	有堀委員	6p「(1)基本理念」に「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」と「人と環境にやさしく、安全・安心と笑顔を未来につなげる庁舎」という2つのスローガンがあるので、統一した方が良いのではないかと。	6p2（1）の文章を以下のとおり修正。 （修正文） （1）基本理念 新庁舎整備にあたっては、本市の総合計画で定められた将来都市像である「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現に向け、すべての人と環境にやさしく、また、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な庁舎とするため、次のとおり新庁舎整備の基本理念を定めました。
⑦	森岡委員	新庁舎（北棟）は避難所となっていないが、おそらく市民はやって来る。また、いわき市では記者の待機場所として議場を使用していた。非常時は普通では考えられないようなゾーニングが必要となるため、検討しておいた方が良いかもしれない。	・巨大地震を想定すると、市としても重要事項と認識。 ・庁舎は災害対応の拠点、避難場所は小中学校、公民館、城山公園等となっており、この原則は維持したまま、巨大地震でこれら施設が避難場所として利用できなくなることや、帰宅困難者等を想定し、免震構造となる新庁舎（北棟）で代替利用できるようゾーニング・区画（16p）等を考慮しながら今後の設計に取り組むとともに、巨大地震時に指定する避難場所が利用できなくなった場合等の例外的な新庁舎（北棟）の利用方法及び運用について、防災・危機管理課に検討を進めてもらう。
⑧	松村副会長	市民協働機能について、どのような機能が必要か判断するために、どの施設でどのような活動をしているかデータをいただきたい。	・別紙参照。
⑨	松村副会長	4者協議での協議内容を公開できる範囲でいただきたい。	・別紙参照。
⑩	事務局	整備の方向性（集約する庁舎・集約場所等）が視覚的にわかりにくい。	・9p（3）新庁舎の配置の文章の下に集約配置イメージ図を掲載（プロジェクター投影）
⑪	事務局	整備経費の削減への取り組みについて追記する。	24p「（4）事業スケジュール」を「（5）～～」に繰り下げ、（4）に以下追記。 （追記文） （4）事業費等抑制の考え方 資材価格高騰や労務単価引き上げなど外的要因による事業費増加は避けがたいものの、事業内容の精査や財源確保、事業手法の検討等を通じて、整備事業費に維持管理費用を含めた建物ライフサイクルコストが縮減できるよう今後の設計業務に取り組んでいきます。

■セットバックイメージ

鳥瞰①



鳥瞰②



鳥瞰③



■セットバックイメージ

鳥瞰④



鳥瞰⑤



鳥瞰⑥



■セットバックイメージ

鳥瞰⑦



鳥瞰⑧



鳥瞰⑨



鳥瞰⑩



高い建物は長くゆっくり揺れる

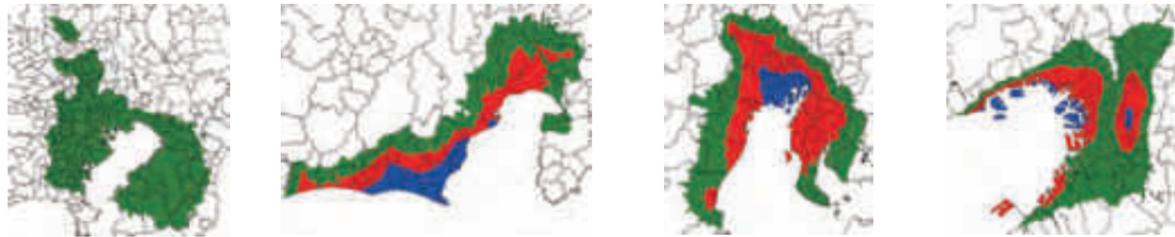
## 4 長周期地震動対策の対象エリア

南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の対策が必要なエリアは、図1になります。図1の地域の超高層建築物等は、長周期地震動の大きさが、建物の建築時に想定していた地震動の大きさを上回る可能性があります。

対象地域の町名リストについてはコチラ



図1：補助対象地域



関東地域

静岡地域

中京地域

大阪地域

■ 建設時の想定を上回る可能性がある地域 ■ 建設時の想定を上回る可能性が高い地域 ■ 建設時の想定を上回る可能性が非常に高い地域  
(建設時に告示波の検討を行っている場合は対象外)

## 5 長周期地震動対策の補助制度のご紹介

### 対象建築物

- ① 超高層建築物 高さ60mを超える建築物
- ② 免震建築物 免震装置が設置された建築物（地階を除く階数が3を超えるもの）

### 補助対象

※図は「4長周期地震動対策の対象エリア」をご参照ください。

- ① 長周期地震動対策の対象区域（図1の青、赤及び緑の区域）にあるマンションを含む区分所有建物。
- ② 平成12年5月以前に建築されたもので、長周期地震動対策の対象区域（図1の青、赤及び緑の区域）にあるもの。
- ③ 平成12年6月以降に建築されたもので、長周期地震動対策の対象区域のうち、想定される地震動が特に大きい区域（図1の青及び赤の区域）にあるもの。

### 補助率

詳細診断に要する費用	詳細診断に要する費用の 1 / 3 を補助 <sup>※1</sup>
改修設計に要する費用	改修設計に要する費用の 1 / 3 を補助
改修工事に要する費用	改修工事に要する費用の 11.5% を補助 <sup>※2</sup>

### 補助限度額

※1 詳細診断

1,000㎡以内の部分	3,670円/㎡
1,000㎡を超え 2,000㎡以内の部分	1,570円/㎡
2,000㎡を超える部分	1,050円/㎡

※2 改修工事

次の①・②のいずれか低い方の額
① 51,200円/㎡ (免震工法等の場合83,800円/㎡)
② 8,150円/㎡に16億3千万円を加えた額

(令和4年度時点)

※補助要件等、詳しくは耐震対策緊急促進事業実施支援室にご確認ください。

支援制度に関するお問い合わせ  
耐震対策緊急促進事業実施支援室

問い合わせ先 電話：03-6803-6293  
mail：info@taishin-shien.jp  
ホームページ https://www.taishin-shien.jp/



# 建築物の所有者様へ 長周期地震動 に備えるための補助制度があります!



# 1 長周期地震動ってなに？

地震が起きると様々な周期を持つ揺れ（地震動）が発生します。ここでいう「周期」とは、揺れが1往復するのにかかる時間のことです。南海トラフ地震のような規模の大きい地震が発生すると、周期の長いゆっくりとした大きな揺れ（地震動）が生じます。このような地震動のことを**長周期地震動**といいます。

建物には固有の揺れやすい周期（固有周期）があります。地震波の周期と建物の固有周期が一致すると共振して、建物が大きく揺れます。超高層ビルの固有周期は低い建物の周期に比べると長いので、長周期の波と「共振」しやすく、共振すると超高層ビルは長時間にわたり大きく揺れます。また、高層階の方がより大きく揺れる傾向があります。



**特徴1 揺れ方**

短周期地震動による揺れ方 (家屋等の揺れ大)

長周期地震動による揺れ方 (高層階の揺れ大)

超高層ビルでは共振という現象により、高層階ほどよく揺れます。

**特徴2 揺れの伝わり方**

遠くまで伝わりやすい性質があります。

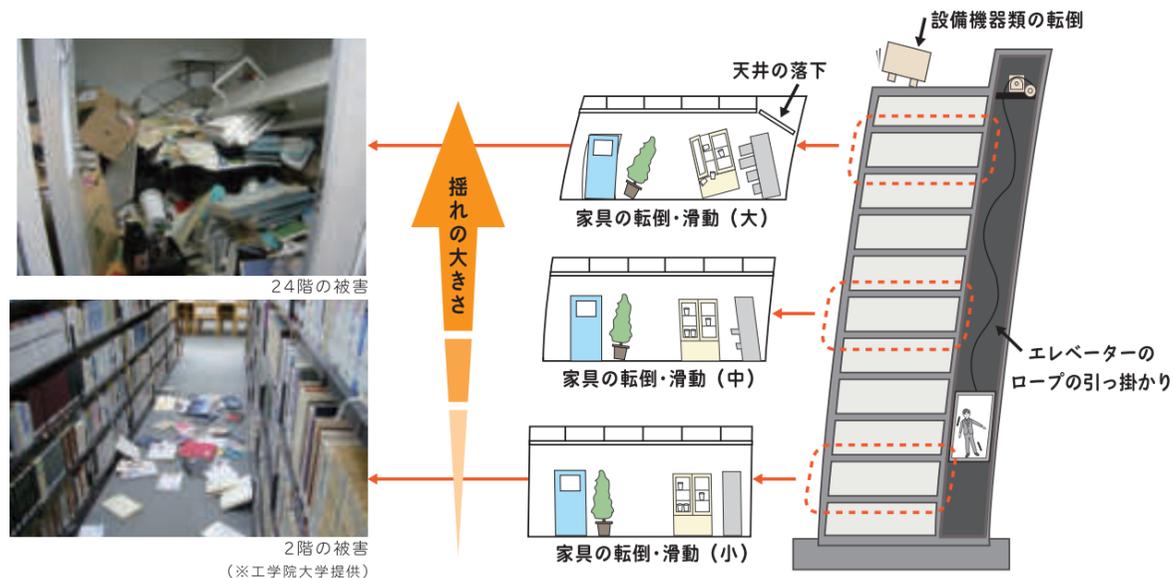
**特徴3 揺れの継続時間**

超高層ビルの高層階は大きく長時間揺れます

長時間にわたって大きく揺らします。

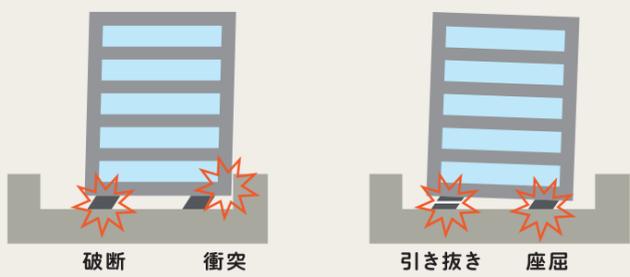
# 2 どんな事が起こるの？

制震対策を実施していない超高層ビルや免震建築物では、長周期地震動による大きな揺れにより、家具類が転倒、移動することで、人的な被害が発生することが懸念されています。また、天井の落下、スプリンクラーの故障、エレベーターのロープの引っ掛かりによる閉じ込めなどが発生する可能性があります。



**■ 免震構造の建築物の場合**

長周期地震動下において、繰返し振動することによる免震装置の劣化や、免震層の過大な変形による擁壁への衝突等で大きな被害を生じる恐れがあります。



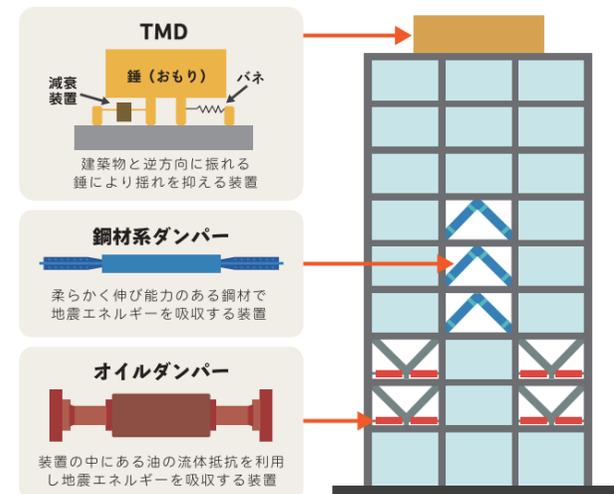
# 3 長周期地震動への対策例

長周期地震動への対策に当たっては、スクリーニング\*及び詳細診断により、改修等が必要か確認を行います。その結果に応じ、用途や構造種別などの建築物の特性に適した改修設計を行います。改修には、変形を抑制するため必要な階に地震エネルギーを吸収するためのダンパーを設置するなどの措置が効果的です。

**■ 対策の流れ**



**■ 制震改修手法の例**



\*長周期地震動の大きさと設計時に想定していた地震動の大きさとの比較

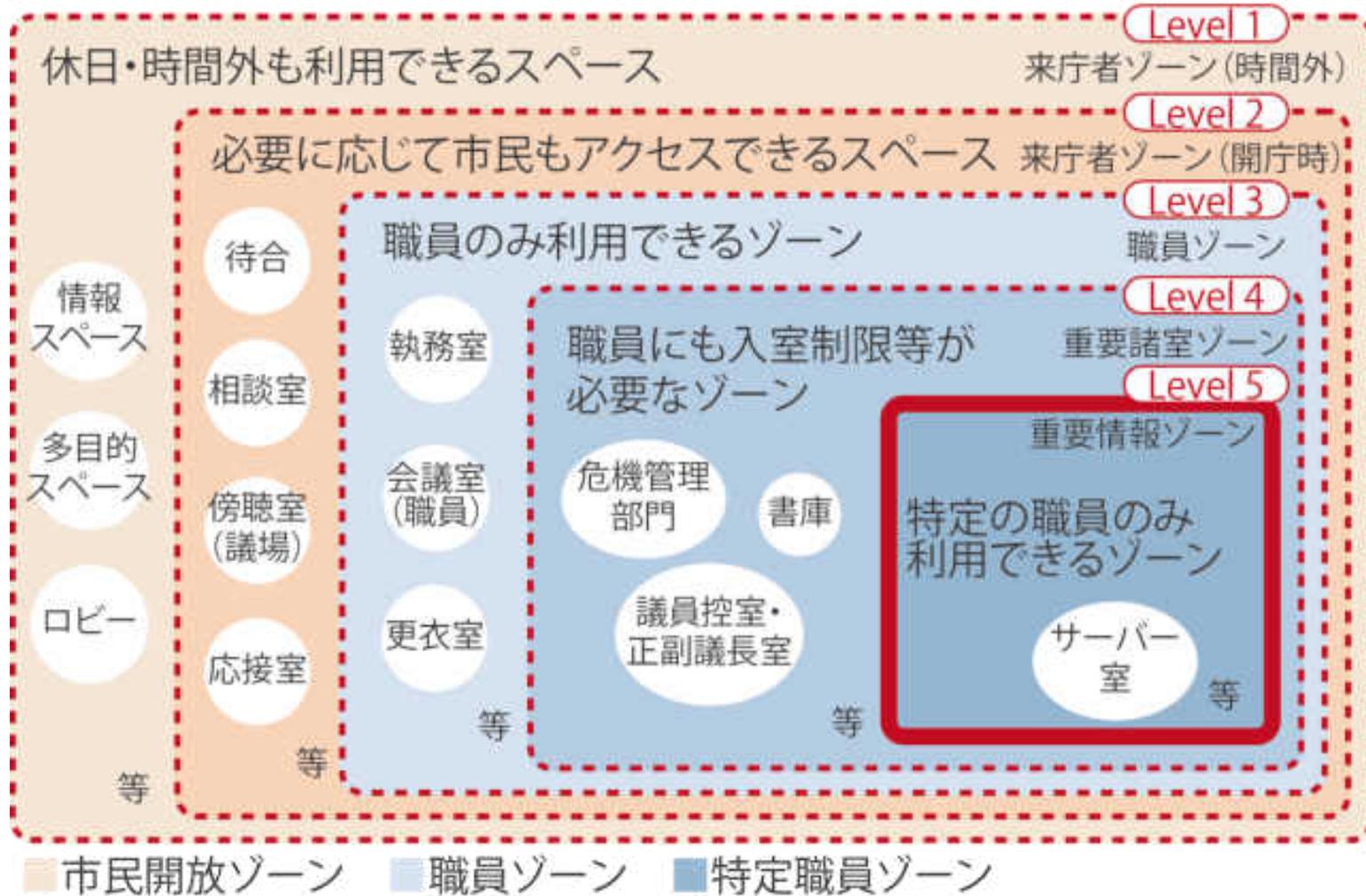
**超高層ビルの被害事例**

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、数百km離れた場所にある超高層ビルでも、長周期地震動の影響とみられる大きな揺れが生じました。
- 揺れが約10分続き、最上階では、片側最大1mを超える揺れが確認されました。
- 内装材・防火戸等の損傷(数百か所)、エレベーターのロープの引っ掛かりによる閉じ込め事象が発生しました。

COLUMN

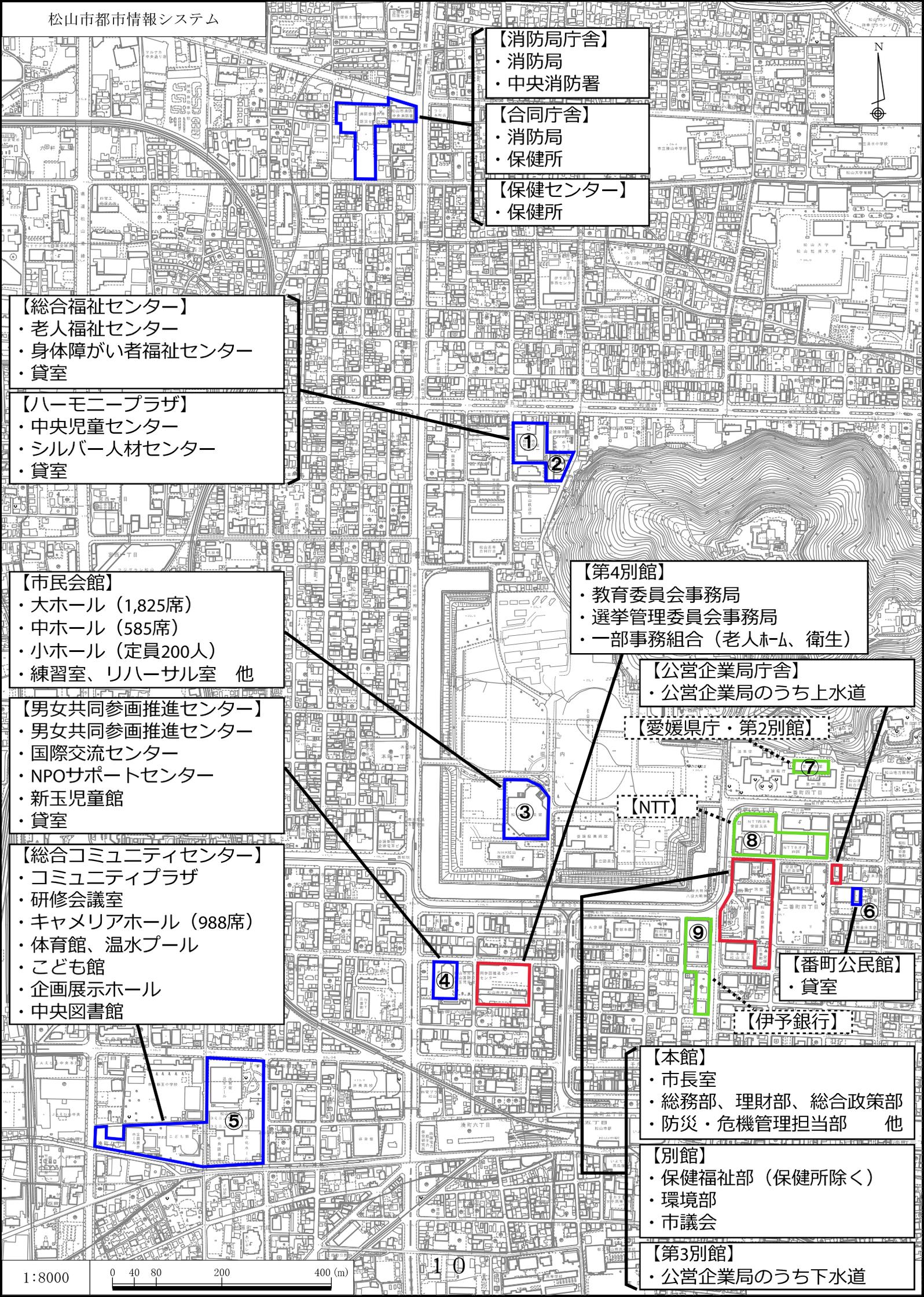


セキュリティイメージ (修正案)



# 渡り廊下イメージ (修正案)





【消防局庁舎】  
・消防局  
・中央消防署

【合同庁舎】  
・消防局  
・保健所

【保健センター】  
・保健所

【総合福祉センター】  
・老人福祉センター  
・身体障がい者福祉センター  
・貸室

【ハーモニープラザ】  
・中央児童センター  
・シルバー人材センター  
・貸室

【市民会館】  
・大ホール（1,825席）  
・中ホール（585席）  
・小ホール（定員200人）  
・練習室、リハーサル室 他

【男女共同参画推進センター】  
・男女共同参画推進センター  
・国際交流センター  
・NPOサポートセンター  
・新玉児童館  
・貸室

【総合コミュニティセンター】  
・コミュニティプラザ  
・研修会議室  
・カメラホール（988席）  
・体育館、温水プール  
・こども館  
・企画展示ホール  
・中央図書館

① ②

③

④

⑤

【第4別館】  
・教育委員会事務局  
・選挙管理委員会事務局  
・一部事務組合（老人ホーム、衛生）

【公営企業局庁舎】  
・公営企業局のうち上水道

【愛媛県庁・第2別館】

【NTT】

⑧

⑨

【番町公民館】  
・貸室

【伊予銀行】

【本館】  
・市長室  
・総務部、理財部、総合政策部  
・防災・危機管理担当部 他

【別館】  
・保健福祉部（保健所除く）  
・環境部  
・市議会

【第3別館】  
・公営企業局のうち下水道

本庁舎周辺の市有施設の市民利用について

施設名	利用対象者	スペース	利用・活動内容
① 総合福祉センター (H3築、延床9,631㎡)	高齢者、身体障がい者、 その他福祉関係者	教養娯楽室、コミュニティールーム、貸室(会議室3室、クラブ活動室、茶室、調理実習室) 他	・施設利用できる者が「高齢者、身体障がい者、その他福祉関係者」に限られる。 ・高齢者や身体障がい者のサークル・コミュニティ活動等で利用することが多い。
② ハーモニープラザ (H7築、延床3,473㎡)	児童、高齢者、 ボランティア関係者	児童館、貸室(会議室3室) 他	・施設利用できる者が「児童、高齢者、ボランティア関係者」に限られる。 ・高齢者のサークル・コミュニティ活動やシルバー人材センター開催講座で利用することが多い。
③ 市民会館 (S40築、延床9,949㎡)	特に問わない (営利も可)	貸室(大ホール、中ホール、小ホール、練習室、リハーサル室、会議室) 他	・コンサート、ライブ等の興行・営利利用 ・市民団体の発表会等の利用
④ 男女共同参画推進センター (H11築、延床3,958㎡)	特に問わないが、 営利等は不可	男女共同参画推進センター、国際交流センター、NPOサポートセンター、児童館、図書コーナー、交流コーナー、貸室(会議室6室、多目的室、和室、視聴覚室、調理室) 他	・「営利、政治、宗教」以外で特に利用制限は設けていない。 ・男女共同参画、国際交流、NPOサポートの機能を設けた施設であるため、これらに関連する団体の利用もあるが、前述以外の利用制限がないため、趣味のサークルなど多種多様な利用層が存在する。後者の利用割合が多い。
⑤ 総合コミュニティセンター (S59築 他、延床47,896㎡)	特に問わない (営利も可)	図書館、こども館、温水プール、貸室(キャメリアホール、企画展示ホール、研修会議室(会議室、和室、練習室等多数)、体育館) 他	・コンサート、ライブ等の興行・営利利用 ・企業の利用(就職説明会、研修、会議、イベント等) ・大学入試 ・サークル・コミュニティ活動等での利用 ・対象者を問わず多用途の居室があるため、利用・活動内容も様々。
⑥ 番町公民館 (R4築、延床888㎡)	特に問わないが、 物販等の営利は不可	貸室(会議室3室、調理室)	・公民館主催の講座、イベントでの利用 ・各種団体主催の講座での利用 ・サークル・地域コミュニティ活動等での利用

## 「こども本の森」図書室(仮称)の整備に係る協定締結式を行います

更新日：2023年1月19日

### 発表内容



坂の上の雲ミュージアム

#### 目的

坂の上の雲ミュージアムの設計は世界的に有名な建築家の安藤忠雄氏です。安藤氏は「未来を担うこどもたちに本に親んでもらいたい」という強い思いから、子ども向けの図書室「こども本の森」を建設し、大阪市や神戸市、遠野市などに寄付されています。安藤氏から松山市に「自身が設計した坂の上の雲ミュージアムに『こども本の森』図書室(仮称)を整備し、寄付したい」と提案を頂きました。松山市は、子育て環境の充実や、『坂の上の雲』を軸に物語のあるまちづくりを進めており、安藤氏の提案を受け、今後相互に協力し準備していくため、安藤忠雄建築研究所と協定を締結します。

#### 日時

令和5年1月25日(水曜日) 午前11:00～午前11:25

#### 場所

松山市役所 本館3階 第1会議室(松山市二番町4丁目7番地2)

#### 内容

協定名称 「こども本の森」図書室(仮称)の整備に係る協定  
協定締結先 株式会社安藤忠雄建築研究所 代表取締役 安藤忠雄

#### 次第

1. あいさつ  
株式会社安藤忠雄建築研究所 代表取締役 安藤 忠雄(あんどう ただお) ※リモート出席  
松山市長 野志 克仁(のし かつひと)
  2. 協定書署名
  3. 記念撮影
- ※協定式終了後、安藤忠雄氏の質疑対応(5分程度)

#### 協定内容

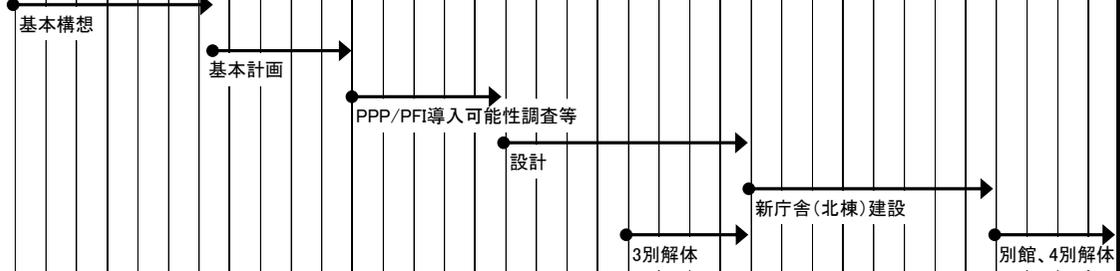
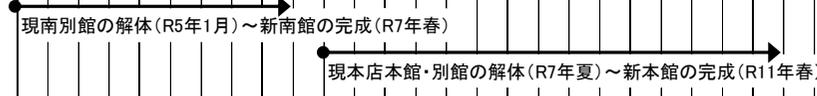
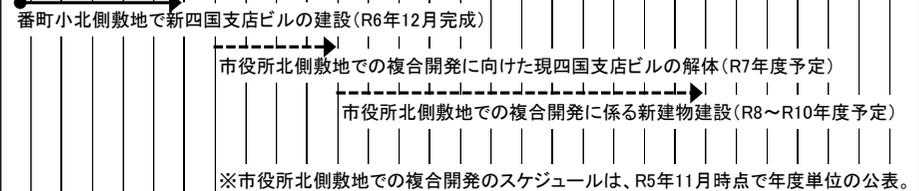
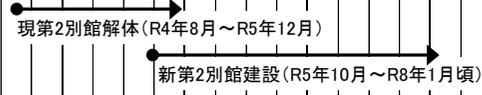
- こども本の森等の整備に関する事
- こども本の森等の寄付に関する事
- こども本の森等の開設に関する事

#### 【お問い合わせ】

坂の上の雲ミュージアム  
〒790-0001 愛媛県松山市一番町三丁目20番地  
館長：石丸 耕一  
担当執行リーダー：伊藤 彰規  
電話：089-915-2601  
E-mail：[saka-museum@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:saka-museum@city.matsuyama.ehime.jp)

本庁舎周辺の県有施設・民間施設の整備概要について

事業者	整備概要	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
		(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
⑦ 愛媛県庁	(出典:愛媛県HP) ・第2別館を現在位置で建替え ・新建物:地上11階+機械フロア・地下1階、延床14,255.36㎡ ・1,2Fに官民共創拠点 ・DXゾーン、集中ゾーン、Co-Workゾーン、交流・共創・セミナーゾーン ・R5.12月「ZEB Ready」認証取得			●	●					
⑧ NTT	(出典:R5.11.28NTT3社連名ニュースリリース 他) ・NTT西日本四国支店敷地(市役所北側)での「NTT松山一番町プロジェクト」の実施 ・複合開発事業として「働く」「住む」「集う」といった多様な活動の場や人々が交流できる空間を整備 ・複合開発場所の敷地面積:約5,589㎡ ・主用途は事務所、集合住宅、その他 開発コンセプト:立地特性を活かし、松山市の更なる成長の起爆剤(きっかけ)となるような計画としたい(にぎわい再生・拡大、外部からの企業集積等) ・開発の方向性:新ビジネスの創出、地域の連携と交流促進、時代に即した移住・定住促進のため、業務・住宅・店舗・交流促進機能等の複合用途を整備・集積 ・低層階(1,2F)に店舗や交流促進機能を設ける ・基準階のテナント、地元企業、地元クリエイターとの結節、住宅に住む人の付加価値となるような機能を選定			●	●					
⑨ 伊予銀行	(出典:R4.8.10伊予銀行ニュースリリース 他) ・本店本館・別館、三番町通りを隔てた南別館(ローンプラザ)を再整備、分散した一部の本部機能やグループ会社を集約化 ・新本館にカフェやホール等の設置を検討 ・公開空地に松山城の緑を引き込み、「緑街道」を設ける			●	●					
松山市役所		●	●	●	●	●	●	●	●	●



## 集約配置イメージ図

### (3) 新庁舎の配置

新庁舎の配置については職員・市民の利便性、イニシャルコスト、ランニングコスト（※8）等を鑑みて、敷地北側に集約して建替えを行うこと適当であると判断しました。

■巻末資料 39ページ「新庁舎の配置」参照。



■集約配置イメージ